

雇用保険労災指導協会だより

平成24年秋季号



女性労働基準規則改正／雇用保険暫定措置2年延長…2p

職場のいじめ・嫌がらせの防止・解決…3p

改正育児・介護休業法が全面施行／障害者雇用率が引き上げ…4p

労働者派遣法改正…5p

過労死の労災認定（裁判事例）…6p

災害に備える危機管理…7p

平成24年2期
労働保険料の納期です

指定期限までにご納付をお願いします



経営者の方も 労災保険に入りましょう！

個人事業主、個人事業主の家族従事者
法人代表、法人役員の方が
お仕事中にケガ（病気）をしたら……

↓
労災保険が
適用されません



↓
別途申込みをすれば
労災保険が適用になります
（特別加入）



詳しくは当会へ 03-5816-5463（代表）

当会にて社会保険（厚生年金・健康保険）のお手続きをいたします。お電話ください。

(TEL) 03-5816-5463

編集と発行 労働保険事務組合 雇用保険労災指導協会 【本部】〒104-0045 東京都中央区築地7-12-2

【事務局】〒101-0021 東京都千代田区外神田6-8-2 電話:03-5816-5463(代表) FAX:03-3836-2391

E-mail: info@koyo-rousai.com URL: http://www.koyo-rousai.com/